

●日常生活用具一覧

※入院・入所の場合はご利用できない品目もあります。

| 区分 | 品目 | 利用できる方 | 備考（年齢制限等） |
|-------|-----------|---|--------------|
| 肢体不自由 | 入浴担架 | ・下肢又は体幹機能障害２級以上の方 | 入浴に介助を必要とする方 |
| | 入浴補助用具 | ・下肢又は体幹機能に障害がある方 ・難病患者 | 入浴に介助を必要とする方 |
| | 特殊寝台 | ・下肢又は体幹機能障害２級以上の方 ・難病患者であり、寝たきりの状態にある方 | １８歳以上 |
| | 特殊マット | ・下肢又は体幹機能障害１級の障害の方（障害児は、下肢又は体幹機能障害２級以上の方） ・難病患者であり、寝たきりの状態にある方 | 常時介護が必要な方 |
| | 体位変換器 | ・下肢又は体幹機能障害２級以上の方 ・難病患者であって、寝たきりの状態にある方 | 着替えに介助が必要な方 |
| | ポータブルトイレ | ・下肢又は体幹機能障害２級以上の方 ・難病患者であって、常時介護を要する方 | |
| | 特殊尿器 | ・下肢又は体幹機能障害１級以上の方 ・難病患者であって、自力で排尿できない方 | 常時介護が必要な方 |
| | 携帯用会話補助装置 | ・肢体不自由児・者であって、発音・発語に著しい障害を有する方 | |
| | 移動用リフト | ・下肢又は体幹機能障害２級以上の方 ・難病患者であって、下肢又は体幹機能に障害のある方 | |

| | | | |
|------|------------------|---|-------------------------|
| | 移動・移乗支援用具 | <ul style="list-style-type: none"> ・平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害を有し、家庭内の移動に介助を必要とする方 ・難病患者であって、下肢が不自由な方 | |
| | T字杖・棒状の杖 | <ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由の方 | |
| | 収尿器 | <ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由の方 | |
| | 紙おむつ | <ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由の方のうち、脳性まひ等脳原性運動機能障害の方 | 日常生活用具費給付意見書が必要 |
| | 頭部保護帽 | <ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由の方で、医師に認められた方 | オーダーメイドは日常生活用具費給付意見書が必要 |
| | 情報・通信支援用具 | <ul style="list-style-type: none"> ・上肢障害２級以上で、パソコンの使用により社会参加が見込まれ、かつ周辺機器等を使用しなければ当該パソコンの操作が困難である方 | |
| | 特殊便器 | <ul style="list-style-type: none"> ・上肢２級以上の方 ・難病患者であって、上肢機能に障害のある方 | |
| | 訓練用いす | <ul style="list-style-type: none"> ・下肢又は体幹機能障害２級以上の方 | 18歳未満 |
| | 訓練用ベッド | <ul style="list-style-type: none"> ・下肢又は体幹機能障害２級以上の方 ・難病患者であって、下肢又は体幹機能に障害のある方 | 18歳未満 |
| 視覚障害 | 視覚障害者用ポータブルレコーダー | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害２級以上の方 | |
| | 視覚障害者用時計 | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害２級以上の方 | 学齢児以上 |
| | 視覚障害者用体温計(音声式) | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害２級以上の方 | 学齢児以上 |
| | 視覚障害者用体重計 | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害２級以上の方 | 学齢児以上 |

| | | |
|-----------------|--|-------|
| 視覚障害者用血圧計 | ・視覚障害２級以上の方 | 学齡児以上 |
| 音声式色彩判別装置 | ・視覚障害２級以上の方 | 学齡児以上 |
| 情報・通信支援用具 | ・視覚障害２級以上で、パソコンの使用により社会参加が見込まれ、かつ周辺機器等を使用しなければ当該パソコンの操作が困難である方 | |
| 電磁調理器 | ・視覚障害２級以上で、視覚障害者のみの世帯の方 | 18歳以上 |
| 点字タイプライター | ・視覚障害２級以上の方（本人が就労し、若しくは就学し、又は就労することが見込まれる方） | |
| 点字図書 | ・主に情報の入手を点字によっている視覚障害のある方 | |
| 視覚障害者用拡大読書器 | ・視覚障害の方で、この装置により文字等を読むことが可能になる方 | |
| 歩行時間延長信号機用小型送信機 | ・視覚障害２級以上の方 | |
| 点字器 | ・視覚障害のある方 | |
| 点字ディスプレイ | ・視覚障害２級以上の方 | 18歳以上 |
| 視覚障害者用活字読み上げ装置 | ・視覚障害２級以上の方 | |
| 視覚障害者用地デジ対応ラジオ | ・視覚障害２級以上の方 | |
| 視覚障害者用ICタグレコーダー | ・視覚障害２級以上の方 | |

| | | | |
|----------|--------------|---|-------------------------|
| 聴覚障害 | 聴覚障害者用屋内信号装置 | ・聴覚障害２級の方で、聴覚障害者のみの世帯の方 | １８歳以上 |
| | ファクシミリ | ・聴覚障害のある方で、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる方 | 学齢児以上 |
| | 聴覚障害者用情報受信装置 | ・聴覚障害のある方で、この装置の使用によりテレビの視聴が可能になる方 | |
| | 人工内耳体外機 | ・聴覚障害のある方で、人工内耳を装着している方(ただし、医療保険が適用される場合を除く) | |
| | 人工内耳用電池 | ・聴覚障害のある方で人工内耳を装着している方 | |
| 音声言語機能障害 | 携帯用会話補助装置 | ・音声機能又は言語機能障害のある方で、発音・発語に著しい障害を有する方 | |
| | ファクシミリ | ・発声・発語に著しい障害を有する方で、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる方 | 学齢児以上 |
| | 人工喉頭 | ・音声機能又は言語機能障害の方 | |
| | 埋込型人工喉頭用人工鼻 | ・音声機能又は言語機能障害の方で、常時埋込型の人工喉頭を使用する方 | |
| 内部障害 | 透析液加温器 | ・じん臓機能障害３級以上であり、自己連続携行式腹膜灌流法（CAPD）による透析療法を行う方 | |
| | 酸素ボンベ運搬車 | ・医療保険における在宅酸素療法を行う呼吸器機能障害のある方 | １８歳以上 |
| | ネブライザー（吸入器） | ・呼吸器機能障害３級以上の方、又はこれと同程度の状態にあり、かつ身体障害者手帳をお持ちの方 ・難病患者であって、呼吸器機能に障害のある方 | 同程度の場合は、日常生活用具費給付意見書が必要 |

| | | | |
|------|--------------------------|---|-------------------------|
| | 電気式たん吸引器 | <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器機能障害3級以上の方、又はこれと同程度の状態にあり、かつ身体障害者手帳をお持ちの方 ・難病患者であって、呼吸器機能に障害のある方 | 同程度の場合は、日常生活用具費給付意見書が必要 |
| | パルスオキシメーター(動脈血中酸素飽和度測定器) | <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器機能障害3級以上の方、又はこれと同程度の状態にあり、かつ身体障害者手帳をお持ちの方で、在宅酸素療法が必要と認められる方又は人工呼吸器を装着している方 ・難病患者であって、人工呼吸器の装着が必要な方 | 同程度の場合は、日常生活用具費給付意見書が必要 |
| | 非常用電源装置 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅で、呼吸器機能障害3級以上又はこれと同程度の身体障害者であり、常時人工呼吸器等を使用している方で、かつ、必要と認められる方 | 日常生活用具給付意見書が必要 |
| | ストマ用装具 | <ul style="list-style-type: none"> ・ぼうこう又は直腸機能障害の方 | |
| | 紙おむつ | <ul style="list-style-type: none"> ・ぼうこう又は直腸機能障害の方であって、ストマ用装具が使用できない方 | 日常生活用具費給付意見書が必要 |
| 知的障害 | 頭部保護帽 | <ul style="list-style-type: none"> ・重度又は最重度の知的障害のある方で、てんかん等の発作等により頻繁に転倒するおそれがある方 | オーダーメイドは日常生活用具費給付意見書が必要 |
| | 特殊マット | <ul style="list-style-type: none"> ・重度又は最重度の知的がある方 | |
| | 特殊便器 | <ul style="list-style-type: none"> ・重度又は最重度の知的がある方で、訓練を行っても自らの排便後の処理が困難な方 | |
| | 電磁調理器 | <ul style="list-style-type: none"> ・重度又は最重度の知的がある方のみの方 | 18歳以上 |

| | | | |
|-------------|-------|---|-------------------------|
| 精神障害 | 頭部保護帽 | <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者保健福祉手帳所持者で、てんかん等の発作等により頻繁に転倒するおそれがある方 | オーダーメイドは日常生活用具費給付意見書が必要 |
| 重度障害の方のみの世帯 | 火災警報器 | <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳２級以上であり、火災発生感知及び避難が著しく困難なものみの世帯の方 ・重度又は最重度の知的障害児・者であり、火災発生感知及び避難が著しく困難なものみの世帯の方 | |
| | 自動消火器 | <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳２級以上であり、火災発生感知及び避難が著しく困難なものみの世帯の方 ・重度又は最重度の知的障害児・者であり、火災発生感知及び避難が著しく困難なものみの世帯の方 ・火災発生感知及び避難が著しく困難な難病患者のみの世帯の方 | |